

受験申込書・受験票記入要領

【共通事項】

- (1) 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。
- (2) 受験申込書・受験票のそれぞれの太枠の中をきれいに記入してください。
元号(昭和・平成・令和)等は○で囲んでください。(※印の項目は記入不要)
- (3) 記入にあたっては、黒色のペン又はボールペンを使用し、かい書ではっきり手書きしてください。擦ると消えるボールペンは使用しないでください。
- (4) 記入もれや記載事項に不備がある場合は受け付けられません。

【受験申込書(両面あります)】

- (1) 申込書に貼付する写真は、申込日の3ヵ月以内に撮影したもので、帽子をつけずに上半身を正面から撮影して、本人と確認できるものでなければなりません。
(縦4cm×横3cm程度)
- (2) 住所は、郵便物が確実に届くように書いてください。
- (3) 連絡先は、住所以外に緊急連絡先があれば記入してください。
- (4) 学歴(中学校は卒業年のみ記入)・職歴は、最終のものから順に記入してください。
- (5) 左の受験票を、63円の郵便はがきの裏にはがれないように貼り付け、はがきの表に、受験票の送付先となる申込者の住所、氏名を記入してください。
- (6) 封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記した上で、「受験申込書」、「作文試験用紙」、「受験票」((5)のとおり63円の郵便はがきの裏面に貼り付けたもの)を家庭子ども相談課まで郵送してください。必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。

(切り取り線)

令和6年度 久留米市会計年度任用職員採用試験

受験票

試験区分	母子生活支援施設 子ども支援員(少年指導員)
※ 受験番号	
ふりがな	
氏名	

久留米市子ども未来部家庭子ども相談課
〒830-8520 久留米市城南町15-3

(切り取り線)

★郵送による受験申込みの場合は、申込者の住所、氏名を記入した郵便はがきの裏面にはがれないように貼り付けてください。